

岐阜県公報

第 七 百 二 十 五 号
令 和 八 年 十 月 九 日
(金曜日)

目 次

告 示

- 医療扶助又は医療支援給付のための医療担当機関の指定
(地域福祉課) 四二五^{ページ}
- 医療扶助又は医療支援給付のための指定訪問看護事業者等の指定
(同) 四二五
- 指定医療機関の廃止の届出
(同) 四二六
- 指定医療機関の名称の変更の届出
(同) 四二六
- 指定訪問看護事業者等の所在地等の変更の届出
(同) 四二六
- 介護扶助又は介護支援給付のための居宅介護事業者等の指定
(同) 四二七
- 指定介護機関の廃止の届出
(同) 四二七
- 道路の供用開始
(道路維持課) 四二七
- 落札者等に関する公示
(高校教育課) 四二八

告 示

岐阜県告示第四百八十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当させる機関として次のものを指定したので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和八年十月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
うちむら内科外科クリニック	瑞浪市一色町二丁目八四番地一	令和八・七・二八
ひだ歯科クリニック	飛騨市古川町上気多五八七番地一 Fhidagochohouse Furukawachi 一階A一 〇〇一号室	令和八・九・一

岐阜県告示第四百八十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する

法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当させる機関として次の指定訪問看護事業者等を指定したので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和八年十月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

訪問看護事業者
の主たる事務所の
所在地
訪問看護ステーション等の名称
訪問看護ステーション等の所在地
指 定
年 月 日

株式会社アバン
セラティブサポー
ト
愛知県一宮市新生
三丁目九番一号
アバンセラティブ
ケアセンター
大垣市美和町一八
四七―レジデン
ス田園C―二〇一
号
令和
八・八・一

岐阜県告示第四百八十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定医療機関から当該指定に係る事業を廃止した旨届出があったので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和八年十月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

名 称 所 在 地 廃 止 年 月 日
嶋崎内科医院 瑞浪市一色町二一六〇
令和 八・七・二七

岩田 齒科 医院 不破郡垂井町清水一―一三一 令和 八・八・二〇

岐阜県告示第四百八十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定医療機関からその名称を変更した旨届出があったので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和八年十月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

名 称 所 在 地 変 更 年 月 日
新 たんぽぽ薬局東海
中央病院前店
旧 グリーン薬局東海
中央病院前店
各務原市蘇原東島町四―五六―一
J・ARRTビル1階
令和 八・八・一

岐阜県告示第四百八十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定訪問看護事業者等からその所在地を変更した旨届出があったので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和八年十月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

訪問看護事業者等の名称
訪問看護事業者等の主たる事務所の所在地
訪問看護ステーション等の名称
訪問看護ステーション等の所在地
年 月 日 更

新 YM EIL LA MI E D I X 株 式 会 社	愛知県一宮市栄一丁目六八タツミヤビル二A	新 あなただのま ちの訪問看護 I Y M E I R L A ぎ ふ	新 羽島郡岐南町 野中一三二七	令 和 八 ・ 六 ・ 一
旧 株 式 会 社 煌 星		旧 訪問看護ステーション 煌 星 岐 阜	旧 羽島郡岐南町 三宅一三九 サンライズ栄一〇一	

岐阜県告示第四百八十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦

居宅介護事業者等の名称

社会福祉法人成蹊会

居宅介護事業者等の主たる事務所の所在地
美濃市桑原三〇〇八番地一

サービス
の種類
居宅介護事業所等の名称
通所介護
みの輝きの杜デイサービスセンター

居宅介護事業所等の所在地
美濃市桑原三〇〇八番地一

指 定 年 月 日

令 和 八 ・ 六 ・ 一

岐阜県知事 江 崎 禎 英

岐阜県告示第四百八十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指

令和八年十月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

居宅介護事業者等の名称

社会福祉法人ケア二一

居宅介護事業者等の主たる事務所の所在地
高山市新宮町一〇五四番地の三

サービス
の種類
居宅介護
支援
居宅介護
一番館ケアプランセンター

居宅介護事業所等の所在地
高山市新宮町八五一

廃 止 年 月 日

令 和 八 ・ 三 ・ 三 一

岐阜県告示第四百八十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供

用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和八年十月九日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県恵那土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年十月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

道路の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始 の 期 日	備 考 (区域の 決定又は 変更の告 白年月日 ほか)
一般 国道 三百六十 三号	中津川市阿木字小屋場七六三 一番二七地先から 同 市同 字同 七六三 一番二五地先まで		二八五・一	令和 八・一〇・九	平成 二九・九・八 令和 八・三・六

岐阜県告示第四百八十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和八年十月九日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年十月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

道路の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始 の 期 日	備 考 (区域の 決定又は 変更の告 白年月日 ほか)
県道 大間見線 白鳥	郡上市大和町大間見字実本一 八二三番三地区内		二六・〇	令和 八・一〇・九	令和 八・三・一〇

公 示

○落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和八年十月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

- 調達役務の名称及び数量 デジタル採点システム導入、運用及び保守業務 一式
- 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 入札公告を行った日 令和8年7月3日
- 落札者を決定した日 令和8年8月21日
- 落札者の住所及び氏名 東京都千代田区麹町二丁目1番地PMO半蔵門ビル2F
株式会社シンブルエデュケーション
代表取締役 平田 直紀
- 落札金額 40,854,000円
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局高校教育課高校教科教育係
(2) 所 在 地 岐阜市葦田南二丁目1番1号

令和八年十月九日発行

発行者 岐阜市葦田南二丁目一番一号
発行所 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ぶりとびあ三十一 岐阜文芸社